

# こころの鈴 通信

No.8  
小学生版  
平成29年11月1日



じどう  
児童のみなさんへ

「つらいな…」「かなしいな…」と思うことの中には、『子どもの権利』が守られていないことがあります。

すこし勇氣を出して『こころの鈴』に相談してみませんか。

秘密は必ず守ります。

たとえば、こんなことで悩んでいたら…

がっこう  
学校で…

- 仲間はずれやいじめ
- 先生のこと、友だちのこと
- 学校に行けない



かてい  
家庭で…

- 家でつらいこと、嫌なこと
- 家族には話せないこと
- かなしいこと



ならい こと  
習い事で…

- おこられること
- 先生や、コーチのこと

だいじょうぶ あんしん  
もう大丈夫！安心できたよ

困ったことがあれば、また相談してください。

相談が終わっても、必要があれば見守ります。



でんわ  
電話で・メールで・会って…

そうだん  
相談する

どんなことでも、まずは相談してみましょう。



いっしょ かんが  
一緒に考える

あなたの気持や意見をじっくり聴いて、一番よい方法を一緒に考えます。



しら ぎょうりょくいらい  
調べる・協力依頼

解決に向けて関係する人や機関に話を聞いたり、協力やお願いをします。あなたの考えや気持ちを代わりに伝えることもできます。



ようせい いけんひょうめい  
要請・意見表明

関係する機関などに改善要請や意見表明をすることができます。



子どものための  
相談室

子どもの権利相談室 『こころの鈴』

- 受付時間 月～木・土曜日 午後1時～6時 / 金曜日 午後1時～8時
- 電話で相談 ☎0120-200-195 (フリーダイヤル)
- メールで相談 kodomo-s@city.matsumoto.lg.jp
- 会って相談 松本市大手3-8-13 松本市役所大手事務所2階 までお越しください。希望により、相談員が出かけることもできますので、ご相談ください。



